市内の感染状況等を踏まえた対応について

1 飲食店への営業時間短縮の要請 〔現在の要請期間〕 5 月 19 日(水) ~ 6 月 1 日(火)

≪対応≫

◎当初の期限である6月1日(火)で解除する。

(理由)

○飲食店クラスターをはじめ、飲食店に起因する著しい感染拡大は確認されていない。

【参考: 感染者数の状況等】

- ○時短要請開始後1週間(5/19~5/25)の新規感染者数は19人で、開始前直近1週間(5/12~5/18)の42人と比べて1/2以下に減少している。
- ○時短要請開始後(5月19日以降)、<u>クラスターは1件も発生していない</u>。
- **2 感染拡大緊急警報** 〔現在の警報期間〕 5 月 12 日(火) ~ 5 月 31 日(月)

≪対応≫

- ◎6月1日(火)から「感染拡大注意報」に切り替える。(6月20日(木)まで) (理由)
- ○感染の急拡大は収まったものの、人口 10 万人当たりの感染者数は他の地域に比べるといまだ高い水準にあり、時短要請解除後も、感染の再拡大を防ぐ必要がある。
- ○県内では変異株が9割を超え、いつどこでだれが感染してもおかしくない状況にあり、引き続き気を緩めることなく感染防止対策を徹底する必要がある。
- ○隣接する愛知県に出されている緊急事態宣言が5月31日(月)から<u>6月20日(木)</u> <u>まで延長される予定</u>。

3 市独自の新たな事業者支援策

目的

○愛知県における緊急事態宣言等の発出により市内の第3次産業も大きな 影響を受けていることから、頑張って<u>事業を継続する事業者を支援</u>すると ともに、飲食店等における<u>感染予防対策の徹底を推進</u>する。

①頑張る事業者安全・安心推進給付金【新規】

内	容

	対 象	金 額	
7	4月~6月のいずれかの月の売上が、前々年又は前年の	20万円	
	20%以上減少(時短要請に伴う協力金対象の飲食店は除く)		
イ	県の安全・安心認証制度を取得(飲食店のみ対象)	15万円	

- ②感染拡大防止サポート補助金【期間延長・増額】(上限額:10万円 ⇒ 50万円)
- ③小規模企業者お悩み相談バックアップ補助金【期間延長】